

2019年度 茨城県奨学生(入学一時金) 募集

下記の要領で「茨城県奨学生(入学一時金)」を募集します。

1. 応募資格
 - (1) 2019年度の4月に入学した1年次生で、茨城県内に居住する者の子弟であり、学資の支弁が困難と認められる者(収入基準あり)
 - (2) 健康であり、人物・学業ともに優れている者(学力基準あり)
 - (3) 住民税非課税世帯(2018(平成30)年度課税の市町村民税所得割が0円)又は生活保護世帯であること
 - (4) 大学卒業後、茨城県内に居住し、茨城県内の事業所で就業する意思があること
 - (5) 日本学生支援機構から入学時に24万円の一時金給付を受ける者でないこと
2. 金額: 入学一時金 240,000円(無利子貸与)
※2019年8月に振り込み予定
3. 期間: 2019年4月 から 一時金
4. 推薦人数: なし…この奨学金は学内選考はありません。
5. 書類配布期間: 2019年4月15日(月) ~ 2019年4月22日(月)
6. 書類受付期間: 2019年4月15日(月) ~ 2019年4月22日(月)
7. 窓口時間: 【白金校舎】書類配布・受付は横浜校舎のみで行います。
【横浜校舎】月~金: 9:30~11:45, 12:30~16:30 土: 9:30~12:00
8. 面接日: 【白金校舎】白金校舎で学内面接はありません。
【横浜校舎】2019年4月26日(金)
9. 提出書類: (1) 奨学生カードまたは更新用紙(今年度提出済の場合は不要)
(2) 自己PR届(大学所定用紙)
(3) 奨学生願書(所定用紙)
(4) 奨学生推薦調書(所定用紙、大学で作成)
(5) 出身高等学校の調査書
※高等学校の最終2か年における成績の評定平均値が4.3(小数点第3位以下切り捨て)以上であること。
(6) 父及び母またはこれに代わって家計を支えている者の家計基準に係る証明書
① 住民税非課税世帯の場合
市町村役場発行の「(非)課税証明書」原本(2018(平成30)年度課税のもの)
② 生活保護世帯の場合
以下のいずれか(いずれも願書記載日前2か月以内に発行等されたもの)
・生活保護受給証明書(父母の氏名が記載されているもの)
・生活保護決定(変更)通知書等
※日本学生支援機構の給付型奨学金を受給している者の場合は「給付奨学生証」の写し(①②は不要)
(7) 提出書類チェックシート(貸与希望者用)
10. 推薦者発表: 学内選考はありません。
11. その他: (1) 採否は7月中旬までに大学を通じて通知されます。
(2) 本奨学金は原則として、卒業年の次の年の6月から、10年以内で年賦により返還することとなります。(卒業後、茨城県内に居住のうえ、茨城県内の事業所において正規雇用により就業した場合は、1年につき24,000円を返還免除する制度があります。)
(3) 奨学生として採用されたときは連帯保証人及び保証人(各々独立の生計を営む成年者2人【うち1人は茨城県内居住者】)の選任が必要です。
(4) 願書の配布・受付は所属する校舎の学生課とします。
(5) 貸与期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。申込の際には、この点をご了承ください。
(6) 面接日は変更になる場合があります。

2019年4月15日 明治学院大学 学生部